

令和 7 年度

広島市屋外広告物講習会受講案内

広島市屋外広告物条例第 24 条第 1 項に基づき、屋外広告業に従事されている方々などを対象に、広告物の表示及び掲出物件の設置について必要な知識を習得していただくため、屋外広告物講習会を開催します。

広島市で屋外広告業を営もうとされる方は、市長の登録を受けることが必要であり、この登録に当たっては、営業所ごとに業務主任者を選任する必要があります。

この講習会を修了された方は、業務主任者としての資格を得ることができます。

広 島 市

1 講習会の日時及び場所

(1) 日 時

令和7年11月26日（水）から11月27日（木）まで

26日（水）：12時50分から17時まで（受付：12時20分から12時50分まで）

27日（木）：10時から17時10分まで（受付：9時30分から10時まで）

※（3）アにより受講の免除がある方は、27日に受付を行います。）

(2) 場 所

広島市役所本庁舎2階 講堂（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

2 受講の申込

(1) 受講申込の方法

本受講案内に添付している「屋外広告物講習会受講申込書」に必要事項を記載のうえ、(4)の申込受付場所に郵送又は持参によりお申込みください。

(2) 申込期間

令和7年10月1日（水）から 令和7年10月31日（金）まで

・ 郵送の場合

10月31日までの消印があるものを有効とします。

・ 持参の場合

申込受付時間は、8時30分から17時15分までとします。

※ 閉庁日（土曜・日曜・祝日）の受付はできません。

(3) 定員

50名（応募者多数の場合、先着順とします。）

(4) 申込受付場所

ア 郵送先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 都市整備局都市計画課都市デザイン係

イ 持参場所

都市整備局都市計画課都市デザイン係（広島市役所本庁舎11階）

(5) 講習手数料

ア 手数料 **4,000円**（市販のテキスト代金は含みません。）

イ 納付方法 受講申込書受付後、納入通知書を郵送しますので、広島市が指定する金融機関でお支払い後、令和7年11月17日（月）までに納入通知書兼領収証書（金融機関の領収印が押してあるもの）のコピーをメール又はFAXにて送付してください。

ウ 注意事項

納付された手数料は返還できませんのでご了承ください。ただし、天災その他真にやむを得ない事情により、講習会を受講できなかった場合は返金します。

(6) 講習会受講票

講習手数料の納入確認後、11月中旬頃に講習会受講票を郵送しますので、講習会当日に持参してください。

3 講習内容及び講習科目の一部免除

(1) 講習科目及び内容

科 目	時間数	内 容
屋外広告物に関する法令	3 時間	屋外広告物法、屋外広告物条例その他の関係法令について、一般的な知識を習得させる。
屋外広告物の表示に関する事項	3 時間	都市の景観と広告物の意匠、色彩及び形状との調和のあり方について、一般的な知識を習得させる。
屋外広告物の施工に関する事項	4 時間	屋外広告物の種類ごとの材料・構造、設置方法について、一般的な知識を習得させる。

(2) 講習日程 (予定)

2 6 日 (水)	
12:50～13:00	開講式
13:00～17:00	施工

2 7 日 (木)	
10:00～12:20	法 令
12:20～13:20	昼休憩
13:20～14:05	法 令
14:10～17:10	表 示

(3) 受講科目の一部免除

ア 次のいずれかに該当する方は、「屋外広告物の施工に関する事項」の受講が免除されます。

- ① 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- ② 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
- ③ 電気事業法第44条第1項第1号から第3号までに掲げる主任技術者免状の交付を受けている者
- ④ 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造に係るもの

イ 上記アにより受講の免除を申請される方は、2の申込の際、受講申込書にその旨を記載するとともに、その資格を有することを証する書面の写しを添付してください。

ウ 免除となる方の受付は、11月27日の9時30分から10時までの間に行います。

4 使用テキスト

下記のテキストを使用しますので、受講者において準備してください。

「屋外広告の知識」

- | | |
|-----------------------------|--------|
| (1) 法令編〈第5次改訂版／㈱ぎょうせい発行〉 | 2,970円 |
| (2) デザイン編〈第4次改訂版／㈱ぎょうせい発行〉 | 2,096円 |
| (3) 設計・施工編〈第4次改訂版／㈱ぎょうせい発行〉 | 2,724円 |

(合計7,790円(税込))

購入申込先 (発行：株式会社ぎょうせい)

株式会社ぎょうせい 中国支社 出版営業課 (担当 市川)

TEL (082) 545-7121

FAX (0120) 802-491

※ 受講当日にも購入できますが、数に限りがありますので、可能な限り、事前の購入をお願いします。

参考：<https://shop.gyosei.jp> (㈱ぎょうせいオンラインショップ)

5 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了された方には、屋外広告物講習会修了証明書を交付します。修了証明書は、後日、受講申込書に記載されている住所宛てに郵送します。

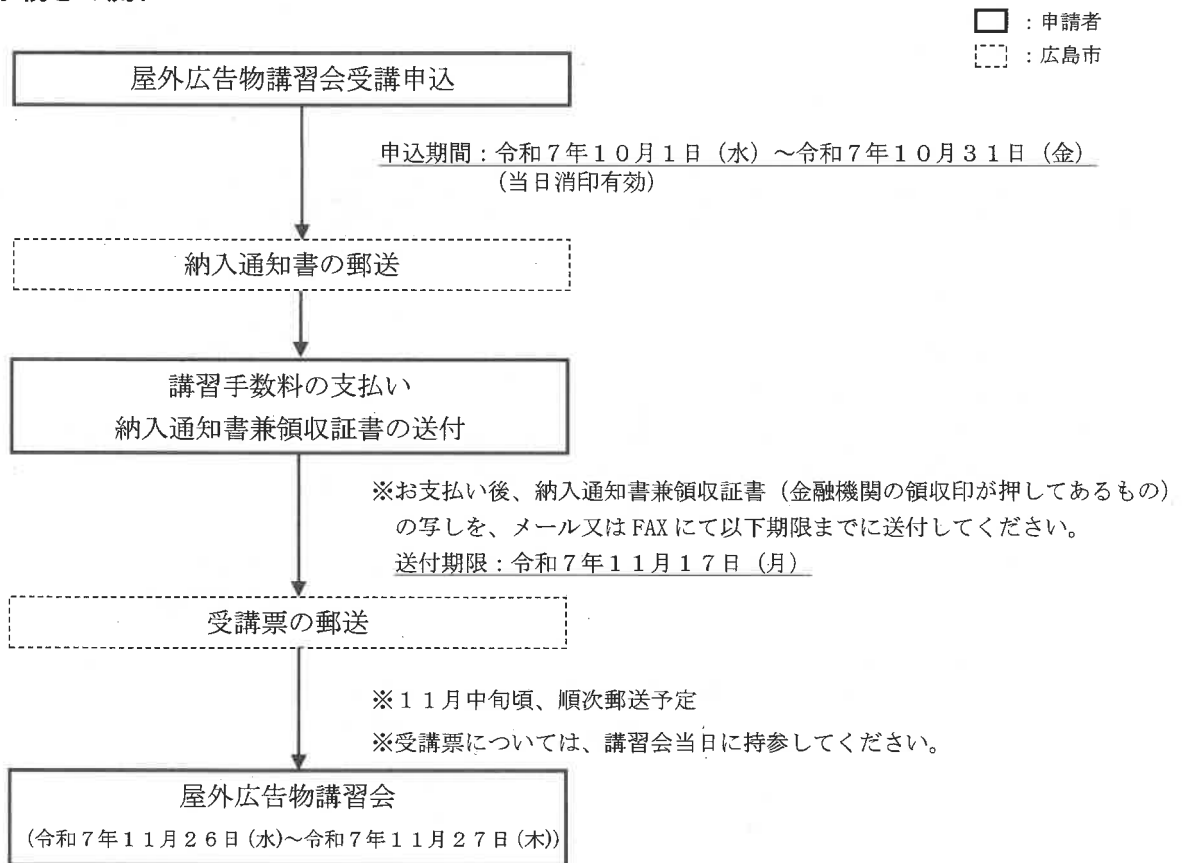
6 問合せ先

その他、講習会についての詳細は、下記までお問い合わせください。

〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市都市整備局都市計画課都市デザイン係
TEL 082-504-2277
FAX 082-504-2512
E-mail urban-d@city.hiroshima.lg.jp

【参考】

1 申込手続きの流れ



2 講習会会場への案内

周辺地図



公共交通機関でのアクセス

周辺のバス停等

- ◇ バス：「市役所前」バス停から徒歩約2分
- ◆ 電車：「市役所前」電停から徒歩約2分

JR広島駅からの主な来場方法等

- ◇ バス
 - ・広電バス3号線（観音マリーナホップ行き）
 - ・広島バス21号線（広島港行き）
 - ・所要時間：約15分
- ◆ 電車
 - ・紙屋町経由宇品行き
 - ・所要時間：約20分

屋外広告物講習会受講申込書

令和 年 月 日

(申込先)
広島市長(フリガナ)
申込者

広島市屋外広告物条例施行規則第14条の規定により、広島市屋外広告物講習会を受講したいので、次のとおり申し込みます。

住 所

〒 -

生年月日

昭和・平成 年 月 日

連絡先

電話番号

(携帯・自宅・勤務先)

E-mail

@

講習科目の
免除資格
該当に○印(免除を希望しない場合は
記載不要)

- ① 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- ② 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
- ③ 電気事業法第44条第1項第1号から第3号までに掲げる主任技術者免状の交付を受けている者
- ④ 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者又は職業訓練修了者であつて帆布製品製造に係るもの

備考

- 1 「住所」欄には、勤務先ではなくお住まいの住所を記入してください。
- 2 「連絡先」欄には、日中に連絡がとれる連絡先を記入してください。
- 3 屋外広告物の施工に関する科目の受講免除を希望する場合は、該当する資格に「○」をし、その資格を有することを証する書面の写しを添付してください。
- 4 ※欄には記入しないでください。